

(共通)

令和8年度 放課後児童クラブ 入所のしおり



入所にあたって守っていただく大切な事項を記載
しています。必ず最後までお読みください。

香美町教育委員会こども教育課

放課後児童クラブについて

1 放課後児童クラブとは

正しくは「放課後児童健全育成事業」といい、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に通う子ども達に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成のため、放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）を開設し、放課後を支援員等や友達と一緒に楽しく過ごします。

2 運営方針

クラブ内に家庭的な雰囲気を作り込み、児童の開放感、活動性を尊重して、定型化することなくのびのびとした環境づくりに努め、健全な遊びと正しい生活習慣を身につけるように指導します。

3 対象児童

- (1) 保護者が「就労等により昼間家庭にいない」または「療養等のため児童の保育ができない」家庭で香美町立の幼稚園（香住幼稚園は除く）、小学校に通う園児、児童。
- (2) 「保護者が就労等により昼間家庭にいない」または「療養等のため健全育成が困難である」家庭で香美町立の中学校に通う障害のある生徒で、教育委員会が認めた生徒。

※ 以下対象児童を「児童」という。

4 実施場所・時間

- (1) 学期中
 - ・月曜日～金曜日 幼稚園、学校終業時から 18 時まで。
 - ・土曜日 7時30分から 18 時まで。
- (2) 長期休業期間中
 - ・月曜日～土曜日 7時30分から 18 時まで。
- (3) 幼稚園、学校が臨時休業となった場合
 - 気象警報発令により幼稚園、学校が臨時休業となった場合、クラブは開所しますが、児童の安全を考慮して、自宅で過ごすこともお考えください。
 - インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの流行により臨時休業となった場合、小・中学生については臨時休業の対象となった学級の児童は、クラブでの受け入れはできません。
園児については、発病していない園児はクラブで受け入れをしますが、感染の危険性を考慮して、自宅で過ごすこともお考えください。

※しおりの最後に幼稚園、学校が臨時休業等になる場合の対応表を載せていますのでご確認ください。

(4) 実施場所と連絡先

施設名	住所	電話番号
スマイルかすみ	香住区香住1595-9	36-5466
スマイルさづ	香住区訓谷340	39-4311
スマイルしばやま	香住区上計1157-3	37-0824
スマイルながい	香住区大野87	36-3011
ふれあいむらおか	村岡区村岡2937	94-0022
ふれあいうづか	村岡区福岡324	96-0707
ふれあいいそう	村岡区川会38	95-0660
かがやきおじろ	小代区実山100	97-3967

※「スマイルおくさづ」と「スマイルあまるべ」は令和8年度には開設しません。

※スマイルかすみでは、ICT化を進めており、各種連絡等をスマートフォンの専用アプリ「コドモン」（以下「コドモンアプリ」という。）を通して実施しています。

5 放課後児童クラブを開設しない日

- (1) 日曜日、国民の祝日
- (2) 8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日
- (3) その他特別の事情がある場合

6 入所の形態

- (1) 通年利用（4月1日から翌年3月31日まで）
- (2) 特定期間の利用（例：5月1日から6月30日まで、など）
年間である一定期間だけ入所したいとき
- (3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）のみの利用
※春季休業日は、4月1日から始業式（入学（園）式）前日までと、3学期修了式の次の日から3月末日までです。
- (4) 保護者の予定外の用務のため家庭内で保育ができない日があった場合
※教育委員会事前協議

7 利用の制限

- (1) 疾病があり他に感染するおそれがある場合や、幼稚園、学校において出席停止中である場合については、学校・園に準じてクラブの利用を制限します。
- (2) 発熱やケガなどにより、クラブで児童を預かることが難しい場合は、利用の制限や、お迎えを依頼する場合があります。クラブ利用中に体調が悪くなったり、ケガなどをした場合には、直ちに保護者あてに連絡をとりますので、可能な限り速やかにお迎えをお願いします。
なお、容態やケガの状況によっては救急搬送（119番通報）を要請する場合がありますことをご了承ください。
- (3) クラブ内の児童、あるいは支援員等に対して、乱暴な言動や態度がみられたり、各種活動の邪魔をしたり、あるいは迷惑行為が著しい、頻繁にトラブルを引き起こすなど、支援員等が指導、注意しても言動に改善が見られない場合は、クラブの利用中であっても迎えや利用停止の要請することがあります。
- (4) 負担金を3ヶ月間以上滞納した場合は退所していただきます。

8 負担金

(1) 負担金

●小・中学生一人当たり

利用形態	通年利用 (月額)	夏休み利用 (各月)	冬休み利用 春休み利用 (各月)
利用料	7,000円	7,000円	3,500円
おやつ代	1,200円	1,200円	600円
保険料	135円	135円	135円
計	8,335円	8,335円	4,235円

※上記の金額は月額です。利用日数に応じた日割りは行いません。

※欠席の場合のおやつのお置きは衛生上できませんのでご了承ください。

※通年利用において、月の途中（16日以降）に利用を開始した場合、または月の途中（15日以前）に利用を止めた場合における開始月（中止月）の利用料・おやつ代は半額とします。

ただし、開始月（中止月）が7月及び8月の場合を除きます。

※特別の理由（冠婚葬祭など）によるスポット利用時の利用料は、1日1,000円とし、別途おやつ代60円と保険料135円（小・中学生）の負担となります。

●利用料の減免・軽減（年度ごとに申請が必要です。）

生活保護世帯は利用料が全額免除、準要保護世帯は利用料が半額免除となります。

第3子以降の小学生で所得制限額未満の場合は、利用料が半額に軽減されます。

●幼稚園児1人あたり

幼稚園保育料の階層区分に基づきます。

	通年利用 (月額)	夏休み利用 (各月)	冬休み利用 春休み利用 (各月)
利用料	上限7,000円	上限7,000円	上限3,500円
おやつ代	1,200円	1,200円	600円
計	上限8,200円	上限8,200円	上限4,100円

※幼児教育・保育の無償化を実施しています。無償化の対象は、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちと、0歳から2歳までの、住民税非課税世帯の子どもです。

保育料の無償化に伴い、幼稚園児が「放課後児童クラブ」を利用した際の利用料についても、「保育の必要性」のある世帯を対象に無償化されます。上限額につきましては（別紙）「放課後児童クラブ利用料無償化に係る留意事項」をご覧ください。

(2) 保険

クラブでは、万一の場合に備え「児童クラブ共済」(児童健全育成推進財団)に団体加入しており、入所児童がクラブの利用中にケガをした場合に見舞金が支払われます。ただし、町施策として高卒までの医療費無料化が実施されていますので、医療費はそちらの制度をご利用ください。また、故意の事故やケンカなどその責が児童に起因するもの、また、入所時間中に塾等へ通所するときに発生した事故などについては対象外となります。

9 負担金の納付期限

利用料、おやつ代及び保険料は、合算して口座振替または納付書により納付してください。納付期限、口座振替日は翌月の20日です(20日が金融機関休業日のときは翌営業日)。

振替できなかった場合は、納付書をお送りしますので、役場または最寄りの金融機関にてお納めください。

なお、クラブの負担金を3ヶ月間以上滞納した場合は退所していただきますので予めご承知おきください。

10 ご家庭からのクラブへの送迎

- (1) 時間の延長は認められませんので、お迎えの時間は厳守をお願いします。
- (2) 送迎の際は保護者が支援員等へ児童を直接受け渡しするようお願いします。
- (3) 保護者が送迎できない場合は、責任の持てる方(成人)にお願いしてください。
その場合は、事前に必ず連絡帳か電話(※スマイルかすみはコドモンアプリ)で支援員等にお知らせください。
- (4) クラブ時間中に塾等に行く場合は、保護者の送迎をお願いします。

※スマイルかすみをご利用の皆様へ

送迎時の自家用車の駐車は、香住幼稚園東側の町駐車場を必ずご利用ください。
香住小学校正門前や小学校周辺の路上駐車は絶対にしないでください。

11 事前連絡(届出)していただく事項

- (1) お子さんが欠席される場合
 - (2) 保護者以外の方がお迎えに来られる場合
 - (3) やむを得ずお迎えが遅くなる場合
 - (4) 連絡先が変更になる場合(勤務先や携帯電話番号を変更した場合など)
 - (5) クラブを利用期間の変更及び退所をしたい場合
- ※幼稚園、学校の先生に連絡されてもクラブには伝わりません。 } スマイルかすみは
 } コドモンアプリも可
- ※変更届の提出と幼稚園、学校への連絡が必要です。
※変更届は、各クラブでのお受け取り又は、町HPから印刷してください。

12 弁当等の持参

土曜日や休業日など学校で給食が提供されない日は、お弁当を持参してください。
なお、水筒(お茶)は毎日持たせてください。

13 宿題について

宿題については、基本的にお子さんの自主学習です。支援員等が宿題をするよう声かけはしますが、自主的に取り組まない場合や全部できない場合もありますので、ご家庭で確認をしてください。

14 持ち物について

- (1) 持ち物には全て名前を記入してください。
- (2) コップ（割れない物）、歯ブラシ、手ふきタオルを持参させてください。
- (3) 着替えをクラブに常時置いておきますので、下着、ズボン、靴下等をご用意ください。（着替えたものを持ち帰るビニール袋もご用意ください。）

15 その他

- (1) 新入園児、新1年生も4月1日からクラブをご利用いただけます。
- (2) スマイルかすみ以外のクラブでは、保護者と支援員等の連絡を円滑にするために連絡帳をお渡しします。毎日持って来させてください。連絡事項等が書いてある場合は、既読・確認のサインをお願いします。スマイルかすみについてはコドモンアプリを通して連絡をお願いします。
- (3) クラブでは、支援員等を「先生」と呼ぶよう児童にご指導してください。
- (4) 他の児童とのトラブルの原因となるため、おやつやおもちゃを持参させないでください。
- (5) おやつの関係で、児童にアレルギー（アトピー等）がある場合は、事前に支援員等に連絡してください。（児童調査票に詳しく記入してください。）
- (6) 医療機関の指示によりクラブの利用時間帯に服用しなくてはならないお薬がある場合は、事前に支援員等に連絡してください。（薬に名前を書き、連絡帳等に貼っていただくとよくわかります。）なお、クラブ内では医療機関で処方された薬の服用のみを取り扱いとさせていただきます。
（放課後児童クラブでの児童の薬の服用は、補助的な立場でお手伝いさせていただきます。）
- (7) 通学について、バス通学などにより遠距離通学費補助金の交付を受けている方については、クラブを利用する場合は登校時（片道）のみの補助となります。（帰りは保護者による送迎のため）
- (8) 保護者、ご家族の皆様方には仕事が終わられましたら、できるだけ速やかにお迎えに来所をお願いします。
- (9) 不明な点につきましては、香美町教育委員会こども教育課（☎0796-94-0101）までお問い合わせください。
- (10) その他、各クラブからお知らせや、お願いがある場合は、別途通知いたします。

幼稚園、学校が臨時休校等になる場合の対応

【幼稚園、学校の学期中の対応】

状 況		学校の対応	クラブの対応	保護者の対応
朝の時点	警報発令	臨時休校	7:30~18:00	状況により自宅での待機もご検討ください。
	特別警報発令	臨時休校	閉 所	自宅で保護してください。
授業開始後	警報発令	一斉下校	下校に合わせて開設 ~18:00	早めのお迎えをお願いします。
	特別警報発令	臨時休校	閉 所	自宅で保護してください。
クラブ開始後	警報発令から 特別警報発令	—	閉 所	直ちにお迎えをお願いします。
不審者情報など児童の安全が確保されない場合		一斉下校	下校に合わせて開設 ~18:00	状況により判断します。
集団風邪 など		学校、学級・ 学年閉鎖	対象の学校、学級・学年は 休み	学校が指定する期間中は 休みとします。
		園閉鎖	発病していない園児は 受け入れ可能	自宅で過ごす事もご検討 ください。

【休業日、土曜日、長期休業日の対応】

状 況		クラブの対応	保護者の対応
クラブ開始前	警報発令	7:30~18:00	状況により自宅での待機もご検討ください。
	※特別警報発令 (6:30時点)	閉 所	自宅で保護してください。
クラブ開始後	警報発令	引続き開設	早めのお迎えをお願いします。
	警報発令から 特別警報発令	閉 所	直ちにお迎えをお願いします。
不審者情報など児童の安全が確保されない場合		引続き開設	状況により判断します。

※警報発令時とは、香美町に次の警報が出たときのことです。(波浪・高潮警報は除く)

【大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・津波警報】

※朝6時30分時点で特別警報が発令されている場合、その日は途中から解除となっても閉所します。

弾道ミサイル発射等に係るJアラート等を通じた 緊急情報発信時の対応

	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
在宅中	<ul style="list-style-type: none"> 自宅待機 	<ul style="list-style-type: none"> 安全の確保ができるまで自宅待機 安全の確保が確認できれば来所可能 	テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認 【確認事項の例】 <ul style="list-style-type: none"> ミサイルの飛翔方向、着弾場所 ミサイルの着弾や落下物の有無 学校（園）、クラブ、通学（園）路等の被害の有無 等
送迎中	<ul style="list-style-type: none"> 下記の行動例に基づき行動 公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による 	<ul style="list-style-type: none"> 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 安全の確保ができれば来所可能 	
クラブ利用時	<ul style="list-style-type: none"> 下記の行動例を参考とした、危機管理対応マニュアルに基づいた対応 	<ul style="list-style-type: none"> 安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 安全の確保が確認できればクラブを再開、場合によってはお迎えをお願いします 	

【ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動】

活動の場所	とるべき行動
屋外にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> 近くの頑丈な建物の中、又は地下などに避難する。 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。